

# 令和5年度農業労賃標準額表

令和5年度の農業労賃標準額を次のとおり定めましたので、この標準額を参考にして、明るい農業経営ができるよう皆様のご協力をお願いします。

- ◎この標準額は、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用します。
- ◎この標準額は、賄いを含まない賃金です。
- ◎この標準額には消費税は含まれていません。

## ① 人力作業の部

区分	単位	標準額		摘要
		1日当たり(8時間)	超過(1時間当たり)	
普通の農作業		6,900円	1,080円	*気象やその他の条件等で作業難の場合は、それに見合う額を支払うよう考慮してください。
困難な農作業		7,500円	1,180円	
果樹剪定作業		9,900円	1,550円	

## ② 機械作業の部 【10アール当たり標準額】

区分	種別	条件の良い	条件の悪い	摘要	
田	耕起	6,800円	8,000円	*代かきは、標準2回。 えぶり作業は含みません。 *田植えには、手もと、隅植えの人力作業は含みません。 *稲刈りには、はせ掛作業及び結束ひも代は含みません。 *条件が悪いとは、区画が小さく不整形、畦畔が高い、石が多い、湿田、用水不良田及び急傾斜畑などのことをいいます。 *コンバインは、補助員1人付、運搬を含め、隅刈りは含まず、高水分(25%以上)の場合は加算されることがあります。 *乾燥のみの場合、高水分(25%以上)の場合は加算されることがあります。 *ハーベスター、コンバインの結束費用は含みません。 *燃料が高騰したときは、両者で協議してください。	
	代かき	7,300円	8,200円		
	田植え	7,000円	7,900円		
	バインダー	6,600円	7,900円		
	ハーベスター	8,100円			
	コンバイン	稲刈り	20,700円		
		乾燥機	10,400円		
		稲刈りから乾燥	31,100円		
		籾摺	玄米30kg		620円
		色彩選別	玄米30kg		510円
	くろぬり機	1m当たり	60円		
畑	耕起	普通畑	6,200円		
	うね立て		5,600円		

農地の貸借・売買または転用(耕作以外の目的で使用)するときは「農地法等の許可」が必要です。農業委員会にご相談ください。

**陸前高田市農業委員会**

事務局：☎0192-54-2111(市役所4階)